

9-8

2-44

西
三
三
三

昭和廿六年四月十六日(月)

都道府県教育長協議会における

文部大臣挨拶要旨

一言御挨拶を申し上げます

戦後の教育制度の諸改革も、漸く一応の落付をうるに至りました。本二十六年度

からは、これら諸制度の充実に新たな

努力をいたし、新しい日本の将来を築く

ために最善を盡す(こと)と考へる

のであります

あたかも講和会議への転機が強く盛り

上っております。国際社会への復帰も近い

ことでありましょう。この日本の再出発を

向近に控えて、戦後の諸改革をいかに

意義付けいかに進展させるかという

ことは、わが国の将来を決するものと

言えるのであります。

天野 305

わたくしは、教育関係者として、責務も念々重大であると言わなければなりません。

（わたくしは、さきに、恒久の平和を

念願し、わが国の将来が文化国家の建設にあることを新憲法に唱ったのであります。）

文化国家の建設に教育が極めて重要な意義を有するものであることは、いふまでも

ありません。わけこそ、義務教育の

充実こそ、その根本をなすものである

と、私は確信いたすのであります。

わが国の教育の振興は、直接その

衝に当たっている教育委員会の活動に

まつところ大であります。教育委員会

がその運用の実をあげて初めて

義務教育の充実の根本をなすものである

期待しえらるるところでありませう。

この教育委員会制度は、わが国に

全く新しい試みでありますだけに

いろいろ工合の悪いところも少なく

ないでありませう。しかし今後

改善に努め、わが国の実情に

適合したものに致しませう。

教育の理念に即して、理想的な

教育行政様式として育たせんと考へ

ております。このため現在文部省

に教育委員会制度協議会を設け、

明年度からの全面的な実施に対処

して、教育委員会制度の改善に各界

の意見を求めたいのであります。

しかし、いずれにいたしましとも、ニク
教育委員会が、おのづから孤立して申すに
当っては、わが国の教育を充実させ
眞に文化を進展させる所以には
ならないと考へます。 本教育委員会
が相互にその連絡を密にし、中央
の文部省とと相寄り相扶けて、初めて所期の
目的を達しうるべきであります。
かような点を考へますと、この昭和二十六年
年度の頭初に當り、地方教育行政の
要衝にある各位が今日一堂に会し
協議せられますことは、まことに意義深
いものがあると思ふのであります。
われ、も各位と相携えて最善の

努力をいたし、わか国の将来に大いに
貢献する
出来たとしても、これを深く期するもの
であります。

当面の諸問題について、ゆりから
即連絡申上げますことは、口担当者が
即説明いたすことと存じますが、

義務教育推進の助として、今回

教科書の無償給与に関する法律と

市^町立学校職員^の給与負担法の部

改正法が制定されました。ついでに建築

費補助についても、引き続き微力を盡して

なかりました。もとより、ゆりからの

努力が、これらをもつて十分であるとは

毛頭考えておりませぬ。

いろいろと御挨拶下さって 隔意の
ない御喜見を望みせられんことを
願ひ、この会議の成果を期待して
御挨拶いたします。

台三制の
堅持

再版を乞ふ
治政の要也

文 部 省

三大題目

義務教育の充實 標準義務教育費
台三建設補助

道長教育の充實
道長教育の充實
道長教育の充實

台三
上野白平

台三建設補助